

平成29年第42回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	平成29年12月20日(水)		
	午前10時00分から 午前10時35分まで		
出席者	委員	與川委員長、西村職務代理、伊田委員、織田委員	
	事務局	井山局長、石田次長、水越担当係長、野村主査	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから第42回定例会を開会いたします。		
	議案第55号 政治活動用ポスターの取扱いについて		
局長	(別紙のとおり、政治活動用ポスターの取扱いについて説明し、決定を受けた。)		
西村委員	選挙時における撤去命令の件数は、どうなっていますか。		
局長	撤去命令は、候補者側に到達してから24時間以内に撤去を求める内容となりますが、このところの選挙においては迅速な対応を求めるため、早急にまず候補者側へ該当物件について連絡を取り是正させています。よって、撤去命令自体は生じていません。		
西村委員	区の施設へのポスターを撤去した実績は、ありますか。		
局長	数は少ないですが、公園や区営住宅などに貼付され、撤去した例がありました。		
西村委員	貼ったままの衆議院議員選挙のポスターについて、その候補者が区長選挙の立候補予定者となった場合は、今回の規制に関係しますか。		
局長	その場合は、今回の6箇月規制の対象となります。		
西村委員	区長選挙に立候補予定かどうか不明な場合は、どのような対応になりますか。		
局長	状況を見てからになりますが、政党等へ連絡を取って対応します。		
委員長	今の時期、区議会議員補欠選挙に関するポスターの掲出については、どうになりますか。		
局長	区議会議員補欠選挙については、任期満了による選挙ではありませんので、今回の6箇月の対象ではありません。通常の政治活動が行えます。		
伊田委員	区議会議員補欠選挙の立候補予定者については、個人の政治活動用ポスターの掲出は可能なのですか。		
局長	事前運動や売名行為でない政治活動用ポスターであれば、掲出すること		

	は可能です。
	報告事項4 2-1 事務局職員の異動について
局長	(別紙のとおり、事務局職員の異動について説明し、報告した。)
	その他・日程等について
局長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員長	事務局からは、ほかに何かございますか。委員の皆様、ほかに何かござ
	いますか。
職務代理	委員長から、先ほど私あてに本日付けで一身上のご都合により委員長の
	職務をお辞めになりたいということで退職願が提出されました。この件に
	ついて、審議をいたしたいと思いますがいかがでしょうか。
委員一同	了承します。
委員長	それでは、私事ですので、私は退席させていただきます。
	(委員長退席)
職務代理	委員長が地方自治法第189条第2項の規定により、議事に参与できま
	せんので、私が代理を務めさせていただきます。
	それではお諮りいたします。委員長から提出されました委員長職の退職
	願ですが、退職されることを承認するというところでよろしいでしょうか。
委員一同	承認します。
職務代理	委員長から提出のあった委員長職の退職については、承認されました。
	(委員長、自席に戻る。)
職務代理	委員長が席に戻られましたので、4人で委員会を再開いたします。委員
	長の退職願は承認されました。
	ここで、與川前委員長からご挨拶をいただきたいと思います。
與川委員	この1年間は、2つの選挙執行となりました。委員の皆様のご協力、そ
	して事務局の皆さまの大変なご苦勞によりまして、1年間、今回も無事に
	任務を果たすことができました。大変に、ありがとうございました。来年
	は委員として、また頑張りたいと思います。本当にありがとうございました。
	た。
委員一同	ご苦勞様でございました。
職務代理	委員長が退職されたことにより、委員長が欠員となりましたので、引き
	続き私が代理を務めさせていただきます。
	杉並区選挙管理委員会規程第3条第1項の規定により、委員長の選挙は
	これを行うべき事由が生じた日から10日以内に行わなければなりません

	ん。委員長の選挙日程について、どなたかご意見はございませんか。
織田委員	本日、選挙を行うということでいいと思いますが、いかがでしょう。
委員一同	賛同します。
伊田委員	指名推薦で委員長を決める方法もあると思います。
職務代理	委員長の選挙は、委員会規程第3条第2項の規定により、単記無記名投票で行うこととされていますが、同条第3項の規定により、委員の皆さまに異議がないときは「指名推薦」の方法によることができるとされています。皆様、ご異議ございませんでしょうか。
委員一同	異議ありません。
職務代理	それでは、委員長の選挙は「指名推薦」によることとします。どなたか推薦はございますか。
與川委員	西村委員を推薦いたします。
職務代理	それでは、委員長が私、西村ということで宜しいでしょうか。
委員一同	よろしく申し上げます。
西村新委員長	それでは、皆様からのご推薦がありましたので、私が新たに委員長を務めさせていただきます。
	来年は、7月10日に任期満了となる杉並区長選挙が、まず予定されています。区長選挙に向けて精一杯がんばりたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。
委員一同	よろしく申し上げます。
西村新委員長	それではここで、委員会規程第5条第1項に基づき、委員長の職務を代理する委員を指定する必要がありますので、私から指名させていただきます。
	委員長職務代理は、織田委員にお願いしたいと思います。
織田新職務代理	ご指名いただきましてありがとうございます。委員長を補佐できるよう一生懸命努力して職務を全うしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
委員一同	よろしく申し上げます。
西村新委員長	それでは、委員会規程第3条第4項に基づき、事務局は速やかに委員長退任及び新委員長就任の告示並びに東京都選挙管理委員会等への報告等の手続きを行ってください。
西村新委員長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。